

事務連絡
平成24年3月15日

組合員各位

組合事務局

水圧試験時の自記録水圧測定器について

標記の件につきまして、宮崎上下水道局より別紙のとおり通知がありましたので、お知らせ致します。

つきましては、当組合にて水圧測定器を購入し、下記の要領にて貸出しを実施いたしますのでよろしくお願いたします。

尚、水圧測定器使用に係る費用については、当局より技術管理費に積算して反映するとのことです。

記

- | | |
|--------|---|
| ① 貸出開始 | 平成24年4月から |
| ② 保有台数 | 5台 |
| ③ 貸出金額 | 組合員 5,000円
組合員外 15,000円 |
| ④ 貸出条件 | ・1回使用3日以内
・保有台数が限られているので組合員使用優先
・借用にあたり取り扱い並びに使用方法によって係る故障及び事故等が発生した場合は、使用者にて処理する |

以上